

○桑名広域清掃事業組合職員等の組合施設における通勤用自動車の駐車に関する要綱

(平成24年2月2日)
訓令第1号

改正 平成26年3月19日訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づき、桑名広域清掃事業組合の施設（以下「行政財産」という。）に勤務する組合の職員等が、自動車で通勤し、行政財産に当該自動車を駐車するときの使用等の許可手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 この訓令の対象となる者（以下「対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 組合に任用されている職員
- (2) 行政財産に就業している受託業者及び指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。）の従業員
- (3) その他管理者が特に必要と認める者

(対象施設)

第3条 この訓令の対象となる行政財産は、組合の施設とする。

(自動車の規格)

第4条 この訓令の対象となる自動車は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第3条に規定する普通自動車
- (2) 道路運送車両法第3条に規定する小型自動車及び軽自動車のうち、二輪自動車以外のもの

(使用の申請)

第5条 行政財産に通勤するための自動車（以下「通勤用自動車」という。）を駐車しようとする対象者は、行政財産の管理者（以下「施設管理者」という。）の

承認を得て、行政財産使用許可申請書（様式第1号）により管理者に申請しなければならない。

(使用の許可)

第6条 管理者は、前条の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、使用させることが適当と認めるときは、行政財産使用許可書（様式第2号）により申請をした対象者に通知するものとする。

2 前項の使用の許可は、年度を単位として行うものとする。

(駐車許可証)

第7条 管理者は、前条の規定により行政財産の使用を許可したときは、申請をした対象者に対して駐車許可証（様式第3号）を交付するものとする。

2 駐車許可証の交付を受けた者（以下「使用者」という。）は、通勤用自動車を行政財産に駐車するときは、駐車許可証を当該自動車の外から確認できる場所に備え付けなければならない。

3 使用者は、第10条の規定により使用の許可を取り消したとき、又は第12条の規定により使用の許可を取り消されたときは、駐車許可証を返納しなければならない。

(使用料)

第8条 使用料は、通勤用自動車1台につき月額3,090円とする。ただし、1週当たりの勤務時間が30時間未満の者については、使用料を免除するものとする。

2 使用者は、前項に規定する使用料を支払わなければならない。ただし、管理者が、特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の納入)

第9条 使用者は、前条に規定する使用料を使用する月の末日までに納入しなければならない。

2 使用料は、毎月1日を基準日とし、その使用期間が1月に満たない場合でも、1月分の使用料を納入するものとする。ただし、やむを得ない理由により、月の途中で使用しなくなった場合又は月の途中で新たに使用する場合で、当該月の使用期間が10日未満のときは、使用料を免除するものとする。

3 使用者のうち、月の途中で勤務先が変更になった者が、変更後の施設においても通勤用自動車を駐車するため行政財産の使用許可を受けたときは、当該月の使用料は、変更前の行政財産の使用料を納入し、変更後の行政財産の使用料は免除

する。

(許可の変更等)

第10条 使用者は、行政財産の使用許可の内容を変更し、又は行政財産の使用許可を取り消そうとするときは、行政財産使用許可(変更・取消)申請書(様式第4号)により、管理者に申請しなければならない。

2 管理者は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、行政財産使用(変更・取消)許可書(様式第5号)により、当該申請をした者に通知するものとする。

(駐車条件)

第11条 使用者は、行政財産に通勤用自動車を駐車するときは、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 行政財産を使用する市民等の通行及び駐車に支障が生じないようにすること。
- (2) 緊急車両等の進入路及び作業区域と想定される場所に駐車しないこと。
- (3) 駐車に当たっては、施設管理者の指示に従うこと。
- (4) 施設において行事等が行われる場合は、施設管理者が行う駐車制限に従うこと。
- (5) 駐車に伴い生じた事故及び損害については、当事者間で処理すること。

(許可の取消)

第12条 管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、行政財産の使用の許可を取り消すことができる。

- (1) 使用者が前条の事項を遵守しないとき。
- (2) 使用料を滞納したとき。
- (3) その他公益上の見地から管理者が行政財産の使用の許可を取り消す必要があると認めたとき。

(損害賠償)

第13条 使用者は、通勤用自動車を行政財産に駐車するときに、施設、附属設備その他の公有財産を毀損し、又は滅失させたときは、その損害を賠償しなければならない。

(本組合の免責)

第14条 組合は、行政財産内において生じた通勤用自動車の事故及び損害につい

て賠償の責めを負わないものとする。

(登録台帳の整備)

第15条 施設管理者は、通勤用自動車登録台帳(様式第6号)を整備し、当該行政財産における駐車の間、これを備え付けなければならない。

(その他)

第16条 この訓令に定めるもののほか、この訓令の実施に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

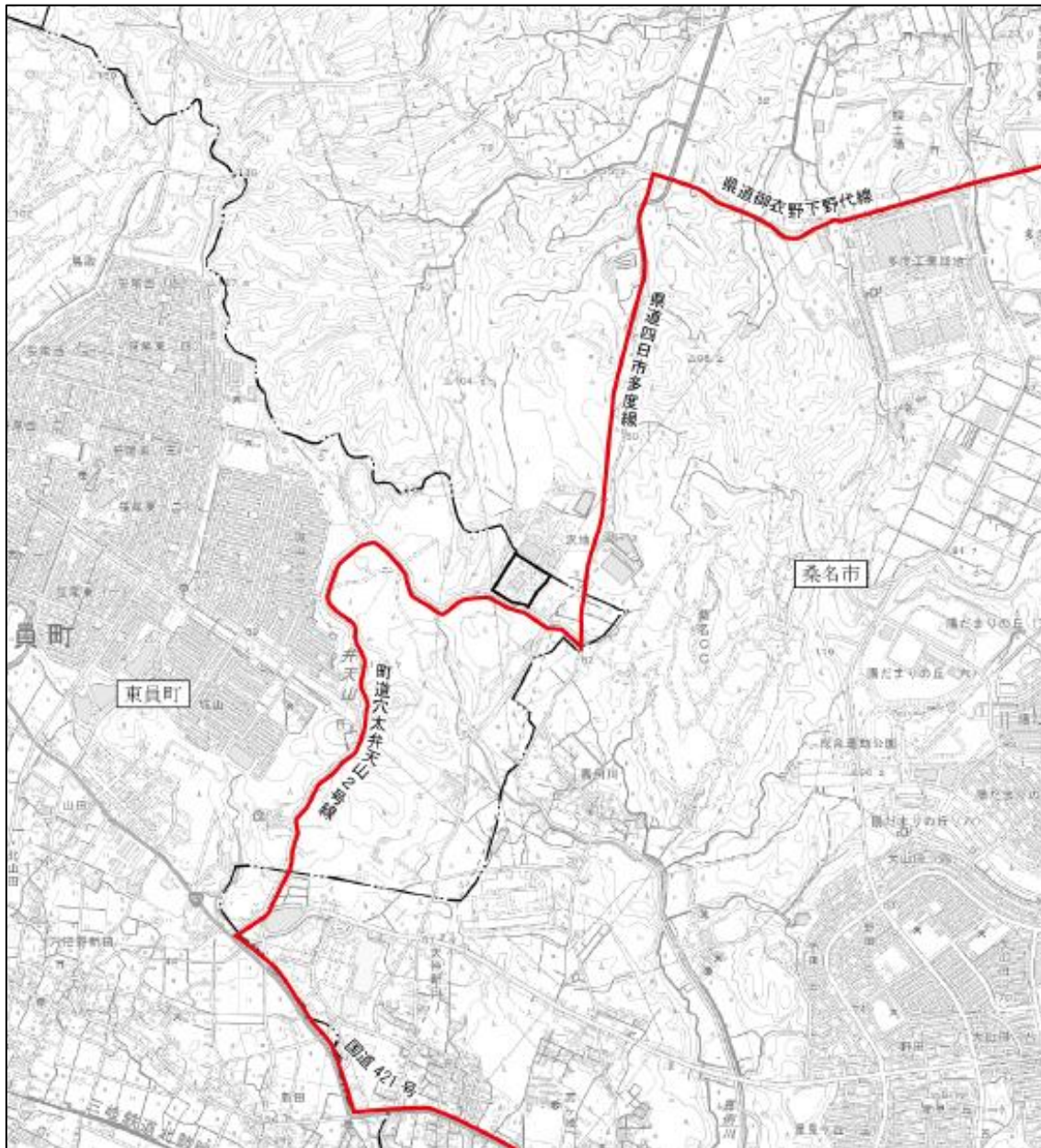
この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年訓令第1号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。



周辺土地利用状況



工事車両の搬入出経路図

水質検査結果書

第 027-1914(1) 号
平成27年08月20日

桑名広域清掃事業組合 様

水道法第20条第3項 厚生労働大臣登録機関第78号

株式会社 環境科学研究所

〒462-0006 名古屋市中区若鶴町152番地

TEL(052)902-4456(代) FAX(052)902-4601

検査責任者 大塚 治子



依頼No. 03142 - 00



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

平成27年08月05日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	原水	検体採取者	-	採取方法	持込
採取年月日	平成27年08月05日	採取時間	-	天候	-
採取場所	1号井戸	気温	-℃	水温	-℃
その他 (参考事項)					

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	1	ブロモジクロロメタン	- mg/ℓ
大腸菌	陰性	ブロモホルム	- mg/ℓ
カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/ℓ	ホルムアルデヒド	- mg/ℓ
水銀及びその化合物	<0.00005 mg/ℓ	亜鉛及びその化合物	<0.1 mg/ℓ
セレン及びその化合物	<0.001 mg/ℓ	アルミニウム及びその化合物	<0.02 mg/ℓ
鉛及びその化合物	<0.001 mg/ℓ	鉄及びその化合物	0.82 mg/ℓ
ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/ℓ	銅及びその化合物	<0.1 mg/ℓ
六価クロム及びその化合物	<0.005 mg/ℓ	ナトリウム及びその化合物	7.9 mg/ℓ
亜硝酸態窒素	<0.004 mg/ℓ	マンガン及びその化合物	0.006 mg/ℓ
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/ℓ	塩化物イオン	4.6 mg/ℓ
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/ℓ	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	14 mg/ℓ
フッ素及びその化合物	<0.05 mg/ℓ	蒸発残留物	77 mg/ℓ
ホウ素及びその化合物	<0.1 mg/ℓ	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/ℓ
四塩化炭素	<0.0002 mg/ℓ	ジオスミン	<0.000001 mg/ℓ
1,4-ジオキサン	<0.005 mg/ℓ	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/ℓ
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004 mg/ℓ	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/ℓ
ジクロロメタン	<0.001 mg/ℓ	フェノール類	<0.0005 mg/ℓ
テトラクロロエチレン	<0.001 mg/ℓ	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/ℓ
トリクロロエチレン	<0.001 mg/ℓ	pH値	6.3
ベンゼン	<0.001 mg/ℓ	味	-
塩素酸	- mg/ℓ	臭気	異常なし
クロロ酢酸	- mg/ℓ	色度	5.3 度
クロロホルム	- mg/ℓ	濁度	3.3 度
ジクロロ酢酸	- mg/ℓ		
ジブロモクロロメタン	- mg/ℓ		
臭素酸	- mg/ℓ		
総トリハロメタン	- mg/ℓ		
トリクロロ酢酸	- mg/ℓ		

判定及び備考			
検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)		
検査期間	平成27年08月05日 ~ 平成27年08月20日	「<」は各定量下限値を下回することを、「-」は検査を実施していないことを示す。	

第 027-1914(2) 号
平成27年08月20日



検査期間	平成27年08月05日 ～ 平成27年08月20日
------	---------------------------

第 027-1915(1) 号
平成27年08月20日

桑名広域清掃事業組合 様



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

水道法第20条第3項 厚生労働大臣登録機関第78号

株式会社 環境科学研究所

〒462-0006 名古屋市中区若鶴町152番地

TEL(052)902-4456(代) FAX(052)902-4601

検査責任者 大塚 治子



依賴No. 03142 - 01

平成27年08月05日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	原水	検体採取者	-		採取方法		持込			
採取年月日	平成27年08月05日	採取時間	-		天候	-	気温	-℃	水温	-℃
採取場所	2号井戸									
その他 (参考事項)										

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	3	プロモジクロロメタン	- mg/l
大腸菌	陰性	プロモホルム	- mg/l
カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/l	ホルムアルデヒド	- mg/l
水銀及びその化合物	<0.00005 mg/l	亜鉛及びその化合物	<0.1 mg/l
セレン及びその化合物	<0.001 mg/l	アルミニウム及びその化合物	<0.02 mg/l
鉛及びその化合物	<0.001 mg/l	鉄及びその化合物	0.24 mg/l
ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/l	銅及びその化合物	<0.1 mg/l
六価クロム及びその化合物	<0.005 mg/l	ナトリウム及びその化合物	6.1 mg/l
亜硝酸態窒素	<0.004 mg/l	マンガン及びその化合物	0.004 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/l	塩化物イオン	4.1 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/l	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/l
フッ素及びその化合物	<0.05 mg/l	蒸発残留物	46 mg/l
ホウ素及びその化合物	<0.1 mg/l	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/l
四塩化炭素	<0.0002 mg/l	ジェオスミン	<0.000001 mg/l
1,4-ジオキサン	<0.005 mg/l	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004 mg/l	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/l
ジクロロメタン	<0.001 mg/l	フェノール類	<0.0005 mg/l
テトラクロロエチレン	<0.001 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/l
トリクロロエチレン	<0.001 mg/l	pH値	6.0
ベンゼン	<0.001 mg/l	味	-
塩素酸	- mg/l	臭気	異常なし
クロロ酢酸	- mg/l	色度	<0.5 度
クロロホルム	- mg/l	濁度	0.4 度
ジクロロ酢酸	- mg/l		
ジブロモクロロメタン	- mg/l		
臭素酸	- mg/l		
総トリハロメタン	- mg/l		
トリクロロ酢酸	- mg/l		

判定及び備考		
検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)	
検査期間	平成27年08月05日～平成27年08月20日	「<」は各定量下限値を下回ることを、「-」は検査を実施していないことを示す。

第 027-1915(2) 号
平成27年08月20日

株式会社 環境科学研究所

〒462-0006 名古屋市中区若鶴町152番地

TEL(052)902-4456(代) FAX(052)902-4601

検査責任者 大塚 治子

様

治子家

検体種類	原水	検体採取者	-	採取方法		持込			
採取年月日	平成27年08月05日	採取時間	-	天候	-	気温	-℃	水温	-℃
採取場所	2号井戸								
その他 (参考事項)									

判定及び備考	
検査方法	上水試験方法
検査期間	平成27年08月05日～平成27年08月20日

給排水実績

○リサイクルプラザ 給排水 1日あたり

	RDF化施設(参考)				リサイクルプラザ									
	井水				給水量(プラント)				プラント				ごみピット	
	供給量								排水量				排水量	
	最大	平日平均	土日平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小	最大	最小
	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日
4月	34	28	14	8	0.7	0.06	0	0	0.7	0.03	0.09	0	0	0
5月	54	33	13	10	0.5	0.08	0	0	0.7	0.07	0	0	0	0
6月	47	33	17	7	0.3	0.05	0	0	0.7	0.09	0	0	0	0
7月	40	32	16	11	0.4	0.05	0	0	0.7	0.08	0	0	0	0
8月	44	34	19	10	1	0.16	0	0	1.1	0.18	0	0	0	0
9月	51	38	22	9	0.9	0.07	0	0	0.7	0.03	0.18	0	0	0
10月	45	36	22	11	0.3	0.04	0	0	1.1	0.1	0.08	0	0	0
11月	51	36	13	3	0.3	0.02	0	0	0.9	0.04	0	0	0	0
12月	49	39	21	8	1	0.05	0	0	0.9	0.08	0.1	0	0	0
1月	52	42	17	6	0.5	0.07	0	0	1	0.05	0	0	0	0
2月	52	41	20	7	0.2	0.02	0	0	0.9	0.12	0	0	0	0
3月	48	38	17	12	0.4	0.04	0	0	0.9	0.04	0.1	0	0	0
最大/最小	54.0	42.0	22.0	3.0	1.0	0.16	0.0	0.0	1.1	0.18	0.2	0.0	0.0	0.0

※井水供給量はRDF化施設、リサイクルプラザ、管理棟、計量棟、発電所の生活系給水の合計。(個別に測定していない。)
※生活系排水は浄化槽で処理。

○プラスチック圧縮梱包施設 給排水 1日あたり

	井水				RDF化施設行			
	使用量				排水量			
	最大	平日平均	土日平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小
	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日	m3/日
4月	1.55	1.12	0.48	0.4	0.4	0.03	0	0
5月	2.7	1.14	0.43	0.4	0	0	0	0
6月	6.2	1.53	0.43	0.4	0.5	0.02	0	0
7月	1.6	1.11	0.43	0.4	0.7	0.04	0	0
8月	1.65	1.17	0.44	0.4	0.4	0.04	0	0
9月	1.75	1.28	0.44	0.4	1	0.07	0	0
10月	3.05	1.26	0.43	0.35	0.3	0.01	0	0
11月	1.9	1.2	0.46	0.45	0	0	0	0
12月	2.85	1.3	0.47	0.4	0.4	0.02	0	0
1月	8.3	2.29	0.47	0.45	0.3	0.02	0	0
2月	2.05	1.48	0.44	0.4	0.5	0.02	0	0
3月	2.4	1.41	0.45	0.4	0.3	0.01	0	0
最大/最小	8.3	2.3	0.5	0.4	1.0	0.07	0.00	0.0
平均	3.0	1.36	0.45	0.4	0.4	0.02	0.00	0.0

※井水使用量はプラント給水、生活系給水等のプラスチック圧縮梱包施設で使用する水を全て含む。
※RDF化施設行排水量はプラント排水。
※生活系排水は浄化槽で処理。

電力実績

○管理棟の消費電力
管理棟に送られる建築動力、照明の消費電力については個別に測定していないため、最大（建築動力と照明の合計）で約400kwと想定する。

平日昼間平均 250kw 夏(6～8月)、冬(12～2月)
平日昼間平均 200kw 春(4～5月、3月)、秋(9～11月)
土日及び夜間平均±80kw

※昼間は8～17時の推定値

○リサイクルプラザの消費電力

	破砕機				プラント動力				建築動力				照明				破砕機運転時間
	電力量				電力量				電力量				電力量				
	最大	稼働平均	停止平均	最小	最大	稼働平均	停止平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小	
	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	
4月	178	64	0	0	482	302	54	43	108	72	10	9	173	132	57	53	2h
5月	226	161	0	0	408	233	65	57	71	44	15	9	156	106	55	51	2h
6月	240	138	0	0	483	241	85	57	82	55	9	9	157	127	63	60	2h
7月	173	121	0	0	536	312	166	105	202	103	31	9	167	130	69	59	2h
8月	205	137	0	0	467	409	183	164	200	134	49	19	255	130	83	57	2h
9月	193	114	0	0	483	367	159	111	83	61	12	9	167	125	62	53	2h
10月	187	124	0	0	401	303	77	47	52	39	10	9	158	107	59	52	2h
11月	203	130	0	0	399	308	58	10	145	83	30	2	154	123	52	17	2h
12月	215	143	0	0	423	316	53	28	192	142	61	7	188	146	60	47	2h
1月	179	122	0	0	368	262	44	24	249	189	89	72	211	160	71	56	2h
2月	216	127	0	0	411	265	36	28	222	178	76	53	209	150	69	59	2h
3月	173	121	0	0	323	241	48	29	205	120	30	9	192	135	65	60	2h
最大	240	161	0		536	409	183		249	189	89		255	160	83		

破砕機、その他プラントの稼働時間は1～3h(月に13日程度稼働)。土日は休み。
受入時間は8h。土日は休み。
消費電力は約400kwと想定する。

○プラスチック圧縮梱包施設の消費電力

	プラント動力				建築動力				照明			
	電力量				電力量				電力量			
	最大	稼働平均	停止平均	最小	最大	稼働平均	停止平均	最小	最大	平日平均	土日平均	最小
	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh	kwh
4月	255	221	30	26	70	55	44	31	104	50	22	17
5月	265	185	59	26	86	57	34	30	76	32	16	13
6月	252	172	33	30	104	70	37	31	80	56	23	19
7月	252	192	35	31	175	127	53	32	83	55	22	19
8月	253	206	34	32	187	153	57	47	93	60	24	20
9月	355	271	34	31	130	90	45	39	98	61	25	23
10月	350	305	33	28	77	60	43	34	76	58	27	23
11月	349	290	33	29	83	54	41	35	92	53	21	19
12月	266	219	34	30	104	73	51	41	92	63	21	20
1月	261	229	34	30	145	102	51	43	131	68	22	20
2月	263	204	31	26	116	85	51	41	110	63	18	13
3月	274	202	33	29	105	67	49	41	115	57	20	18
最大	355	305	59		187	153	57		131	68	27	

機器稼働時間は5h(月に13日程度稼働)、受入れ時間は8h。土日は休み。
消費電力は約100kwと想定する。

3. 用役収支

1) 電力収支

本施設の設備内容（電力設備容量等）より、設備の平均使用電力等を算定すると、下記ようになります。

(プラント設備 + 建築設備)

設備電力	4,650 kW
契約電力	3,100 kW
使用電力	42,000kWh / 日

2) 水収支

(1) 生活用水

R D F 化施設棟	0.85 m ³ / 日
リサイクリプラザ棟	0.7 m ³ / 日
発電棟	1.35 m ³ / 日
管理棟	14.9 m ³ / 日
合 計	17.8 m ³ / 日

(2) プラント用水

洗車用水	20.0 m ³ / 日
プラットホーム床洗浄水	2.5 m ³ / 日
冷却塔補給水	12.0 m ³ / 日
リサイクルプラザ	19.0 2.9 m ³ / 日
植栽散水、防じん散水等	3.0 m ³ / 日
合 計	40.4 m ³ / 日

プラットホーム床洗浄水は、使用原単位を 2.5リットル/m²として、1日 1,000m²の床（プラットホーム面積）を洗浄するものとみています。

植栽等への散水は、使用原単位を 3mm/m²として、1日1,000m²の散水をするものとみています。

本節末に「給排水収支図」を示します。

(3) 排 水

施設からは生活排水以外は無放流とします。

生活排水は合併浄化槽で処理し、河川放流とします。

本節末に「給排水収支図」を示します。

3) 添加剤収支

本施設で使用する添加剤は、ごみ処理量に対し3%とします。したがって、
230 t / 日処理では、6.9 t / 日の添加剤を使用します。

230 t
7日

4) 燃料収支

燃料の使用量は、ごみ質によって変動し、各ごみ質における使用量は以下の通りです。

(単位：リットル / 日)

項 目	ごみ質		
	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
乾燥用	15,600	13,230	10,870
脱臭用	4,470	3,960	3,470
合 計	20,070	17,190	14,340

リサイクルプラザ

電力収支表 (1)

No. 1

機 械 名	容 量 (kW)	使 用 率 (%)	負 荷 率 (%)	平 均 電 力 (kW)	備 考
ごみクレーン	37.0	30	50	5.55	巻上用
	11.0	30	50	1.65	開閉用
	3.0	30	50	0.45	走行用
	1.5	30	50	0.225	横行用
びん類受入コンベヤ	3.7	100	50	1.85	
缶類受入コンベヤ	3.7	100	50	1.85	
不燃・粗大受入コンベヤ	11.0	100	50	5.5	
防臭装置	0.75	20	90	0.135	
ダンプボックス(コンベヤ方式)	3.7	50	50	0.925	
高速回転式破砕機	220.0	100	50	110.0	
低速回転式破砕機	142.0	100	50	71.0	90+30+22
低速破砕機用保全ホスト(1)	4.45	—	50	—	3.7+0.75
高速破砕機用保全ホスト(2)	4.45	—	50	—	3.7+0.75
缶類系破袋機	7.5	100	50	3.75	
	1.5	100	50	0.75	
びん類系破袋機	7.5	100	50	3.75	
	1.5	100	50	0.75	
破砕物搬送コンベヤ	5.5	100	50	2.75	
磁選コンベヤ	1.5	100	50	0.75	
可燃物搬送コンベヤ(1)	2.2	100	50	1.1	
可燃物搬送コンベヤ(2)	1.5	100	50	0.75	
可燃物搬送コンベヤ(3)	2.2	100	50	1.1	
可燃物搬送コンベヤ(4)	1.5	100	50	0.75	
可燃物切替コンベヤ	1.5	100	50	0.75	
可燃物搬送コンベヤ(5)	1.5	100	50	0.75	
可燃物搬送コンベヤ(6)	1.5	100	50	0.75	
可燃物搬送コンベヤ(7)	1.5	100	50	0.75	
アルミ選別機投入コンベヤ	3.7	100	50	1.85	
小 計	488.35			220.185	

電力収支表(2)

No. 2

機 械 名	容 量 (kW)	使 用 率 (%)	負 荷 率 (%)	平 均 電 力 (kW)	備 考
残渣搬送コンベヤ	1.5	100	50	0.75	
残渣切替コンベヤ	0.75	100	50	0.375	
缶類搬送コンベヤ	0.4	100	50	0.2	
アルミ缶搬送コンベヤ	1.5	100	50	0.75	
缶類残渣搬送コンベヤ	0.75	100	50	0.375	
袋搬送コンベヤ	1.5	100	50	0.75	
びん類搬送コンベヤ(1)	0.4	100	50	0.2	
びん類搬送コンベヤ(2)	0.4	100	50	0.2	
整列装置	0.75	100	50	0.375	
カレットコンベヤ(透明)	0.75	100	50	0.375	
カレットコンベヤ(茶)	0.75	100	50	0.375	
カレットコンベヤ(青緑)	0.75	100	50	0.375	
カレットコンベヤ(黒)	0.75	100	50	0.375	
不適物搬送コンベヤ	0.75	100	50	0.375	
びん類残渣搬送コンベヤ(1)	1.5	100	50	0.75	
びん類残渣搬送コンベヤ(2)	1.5	100	50	0.75	
びん類残渣搬送コンベヤ(3)	1.5	100	50	0.75	
1次磁選機	3.7	100	50	1.85	
	2.2	100	50	1.1	
2次磁選機	DC2.1	100	50	1.05	電磁石用
	1.5	100	50	0.75	
可燃物精選機	0.64	100	50	0.32	0.32×2
振動フィーダ	0.64	100	50	0.32	0.32×2
1次アルミ選別機	3.7	100	50	1.85	
	0.75	100	50	0.375	
2次アルミ選別機	3.7	100	50	1.85	
	0.75	100	50	0.375	
小 計	35.88			17.94	

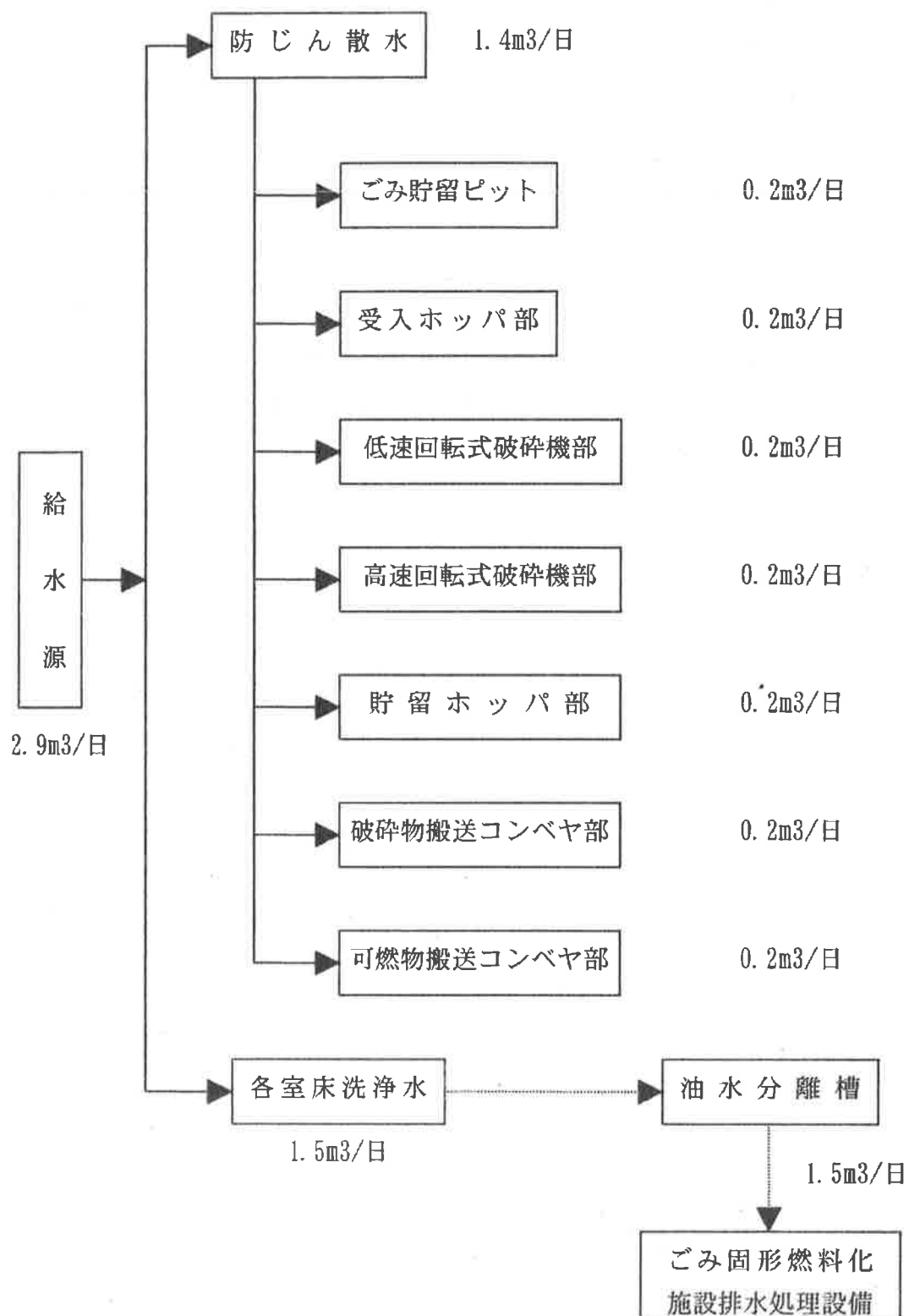
電力収支表(3)

No. 3

機 械 名	容 量 (kW)	使 用 率 (%)	負 荷 率 (%)	平 均 電 力 (kW)	備 考
可燃・不燃物選別装置	5.5	100	50	2.75	
メンテナンスホイス(1)	2.95	—	50	—	2.2+0.75
メンテナンスホイス(2)	2.95	—	50	—	2.2+0.75
メンテナンスホイス(3)	2.95	—	50	—	2.2+0.75
缶類系磁選機	DC2.1	100	50	1.05	電磁石用
	1.5	100	50	0.75	
缶類系アルミ選別機	2.2	100	50	1.1	
	0.75	100	50	0.375	
びん自動選別装置	3.24	100	50	1.62	
スチール缶・アルミ缶圧縮機	30.0	100	50	15.0	
プレス品排出用ホイス	1.7	20	50	0.17	1.5+0.2
貯留ホッパ開閉用駆動装置	7.5	50	50	1.875	
サイクロン(1)	1.5	100	50	0.75	
サイクロン(2)	1.5	100	50	0.75	
バグフィルタ	0.75	100	50	0.375	
排風機(1)	75.0	100	50	37.5	
排風機(2)	2.2	100	50	1.1	
雑用空気圧縮機	7.5	50	50	1.875	
フロン回収装置	0.75	10	50	0.038	
真空掃除装置	5.5	—	90	—	
プラント用給水ポンプ	1.5	50	50	0.375	
プラント排水移送ポンプ	5.5	50	50	1.375	別途予備1基
ごみ貯留ピット汚水移送ポンプ	5.5	50	50	1.375	別途予備1基
建 築 動 力	85	90	80	61.2	
照 明・その他	90	90	100	81	
小 計	345.54			212.403	
合 計	869.77			450.528	
	870.0			460.0	

(1) 設備電力	870 kW
(2) 契約電力	460 kW
(3) 使用電力	2,300 kWh

2) 用 水 収 支



第2節 用役収支

1. 電 力

電力＝設備負荷×需要率×負荷率×1日の運転時間

設備負荷 : プラント動力 約 170 kW

建築動力 約 50 kW

建築照明 約 50 kW

合 計 約 270 kW

需 要 率 : プラント設備 55(%)、建築設備 40(%)

負 荷 率 : 95(%)

運転時間 : プラント設備 5時間/日、建築設備 8時間/日

$$=170 \times 0.55 \times 0.95 \times 5 + 100 \times 0.4 \times 0.95 \times 8$$

$$\approx 750 \text{ kWh/日} \times 245 \text{ 日/年} \div 12 \text{ ヶ月} \approx 15,300 \text{ kWh/月}$$

2. 用 水

(1) 受水量

生活用水 約 2.1 m³/日

プラント用水 約 2.0 m³/日

(2) 排水量

生活排水 約 2.1 m³/日

プラント排水 約 1.6 m³/日

3. 油 脂 類

・ グリース 50 kg/年

・ 潤滑油 210 L/年

・ 作動油 2,640 L/年

4. 薬 品 類

・ 活性炭 1,450 kg/年

・ 消臭剤 100 L/年

ITVカメラ設置場所(既存施設)

カメラ設置場所	数量	操作器設置場所	制御盤設置場所
進入路門扉	1	管理棟、RDF化施設	RDF化施設
計量棟・RDF棟入口	1	管理棟、RDF化施設	RDF化施設
プラットホーム	1	リサイクルプラザ、管理棟	リサイクルプラザ
ごみピット	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
びん類	1	リサイクルプラザ、管理棟	リサイクルプラザ
不燃・粗大ごみ	1	リサイクルプラザ、管理棟	リサイクルプラザ
低速回転式破砕機	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
搬出室	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
缶類系磁選機	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
高速回転式破砕機上部	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
1次選別機	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
整列装置	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
缶類系アルミ選別機	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
高速回転式破砕機入口	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
可燃・不燃選別装置	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
1次アルミ選別機	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
可燃物搬送コンベヤ	1	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ
受入ホッパ	1	プラスチック圧縮梱包施設	プラスチック圧縮梱包施設
手選別コンベヤ	1	プラスチック圧縮梱包施設	プラスチック圧縮梱包施設
圧縮梱包機	1	プラスチック圧縮梱包施設	プラスチック圧縮梱包施設
受入ヤード	1	プラスチック圧縮梱包施設	プラスチック圧縮梱包施設

継続負荷表(参考)

負荷名称	使用場所	電圧	容量	始		至	配線(電源)	備考
プラスチック圧縮梱包施設	プラスチック圧縮梱包施設	3φ6.6kV	約100kw	-	構内第1柱	プラスチック圧縮梱包施設受電盤	CVT38sq	
リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	3φ6.6kV	-	RDF棟	配電盤	受電盤	CVT60sq	破砕機(6.6kV)、プラント電源(400V,200V)、建築設備電源(200V,100V)
プラント保安電源	リサイクルプラザ	3φ400V	73.2kw	RDF棟	非常用電源盤	保安電源主幹盤	EM-FR60sq-3C	
高圧盤制御電源	リサイクルプラザ	DC100V	-	RDF棟	直流電源盤	高圧盤	3.5	
遮断機操作盤	リサイクルプラザ	DC100V	-	RDF棟	直流電源盤	遮断機操作盤	3.5	
管理棟保安電灯	管理棟	1φ3w200-100V	1KVA	RDF棟	RDF施設保安電灯	管理棟L-1	CV8sq-3C	
リサイクルプラザ保安電灯	リサイクルプラザ	1φ3w200-100V	8.5KVA	RDF棟	リサイクルプラザ保安電灯	リサイクルプラザRL-1	CVT22sq	
浄化槽	屋外	3φ200V	5kw	RDF棟	建築動力主幹盤	浄化槽	CV14sq-3C	
汚水ポンプ	屋外	3φ200V	1.5kw	RDF棟	建築動力主幹盤	DP-1	CV5.5sq-3C	管理棟東(管理棟系統)
汚水ポンプ	屋外	3φ200V	1.5kw	RDF棟	P-B-2	DP-1	CV5.5sq-3C	RDF棟北東(計量棟、リサイクルプラザ系統)
汚水ポンプ	屋外	3φ200V	1.5kw	RDF棟	P-B-2	DP-1	CV5.5sq-3C	渡り廊下下(管理棟系統)
井水ポンプ	屋外	3φ200V		RDF棟	建築動力主幹盤	WP-1	CV38sq-3C	
管理棟エアコン	管理棟	3φ200V	51kw	RDF棟	建築動力主幹盤	P-AC	CVT200sq	
管理棟エアコン	管理棟	3φ200V	48kw	RDF棟	建築動力主幹盤	P-AC	CVT200sq	
管理棟動力	管理棟	3φ200V	57kw	RDF棟	建築動力主幹盤	P-1	CVT200sq	
管理棟動力	管理棟	3φ200V	57kw	RDF棟	建築動力主幹盤	P-1	CVT200sq	
管理棟エアコン	管理棟	3φ200V	52kw	RDF棟	建築動力主幹盤	P-AC	CVT200sq	
外灯10	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-3	外灯10 常夜灯	CV8sq-2C	リサイクルプラザ周囲外灯
外灯11	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-3	外灯11 深夜消灯	CV8sq-2C	リサイクルプラザ周囲外灯
外灯14	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-1	外灯14 常夜灯	CV8sq-2C	RDF棟南側外灯
外灯15	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-1	外灯15 深夜消灯	CV8sq-2C	RDF棟南側外灯
外灯16	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-2	外灯16 深夜消灯	CV8sq-2C	RDF棟北側外灯
外灯17	屋外	1φ200V		RDF棟	L-1-2	外灯17 常夜灯	CV8sq-2C	RDF棟北側外灯
管理棟電灯	管理棟	1φ3w200-100V	59.68kVA	RDF棟	照明主幹盤	L-1	CVT150sq	
管理棟電灯	管理棟	1φ3w200-100V	44KVA	RDF棟	照明主幹盤	L-D	CVT150sq	L-1経由
外灯6	屋外	1φ200V		計量棟	LP-1-1S	外灯6 深夜消灯	CV8sq-2C	管理棟周囲外灯
外灯7	屋外	1φ200V		計量棟	LP-1-1S	外灯7 常夜灯	CV8sq-2C	管理棟周囲外灯
外灯8	屋外	1φ200V		計量棟	LP-1-1S	外灯8 深夜消灯	CV8sq-2C	進入道路外灯
外灯9	屋外	1φ200V		計量棟	LP-1-1S	外灯9 常夜灯	CV8sq-2C	進入道路外灯
門扉	屋外	1φ3w200-100V	1kw	計量棟	LP-1-1S	門扉	CV8sq-3C	
車庫棟	車庫棟	1φ3w200-100V	0.7kVA	RDF棟	照明主幹盤	LP-1-2S	CV8sq-3C	管理棟L-1経由
管理棟電灯(車庫棟含)	管理棟、車庫棟	1φ3w200-100V	44.29kVA (車庫棟)	RDF棟	照明主幹盤	L-2、LP-1-2S	CVT200sq、 CV8sq-3C	管理棟L-1経由
管理棟電灯	管理棟	1φ3w200-100V	45.26kVA	RDF棟	照明主幹盤	L-3	CVT200sq	管理棟L-1経由

仕 様 書

平成 2 5 年度既設井戸浚渫修繕

桑名広域清掃事業組合

仕様書

目 的

本修繕は、水中ポンプの揚水量を維持させるために、摩耗劣化箇所の点検、整備、清掃、部品交換、浚渫等を行うものである。

1 修繕名称 平成25年度既設井戸浚渫修繕

2 修繕場所 員弁郡東員町大字穴太地内
桑名広域清掃事業組合

3 修繕期間 着工日 契約日より
完工日 平成26年 3月14日

4 井戸の概要

1号井戸

揚水量 210.3ℓ/分

仕上げ口径 φ150mm

2号井戸

揚水量 210.3ℓ/分

仕上げ口径 φ150mm

5 水中ポンプの新規更新

2号井戸水中ポンプの更新 シントー製 (U-61012A型) 1台

水中ポンプ : φ50×250L/min×83m×7.5kw

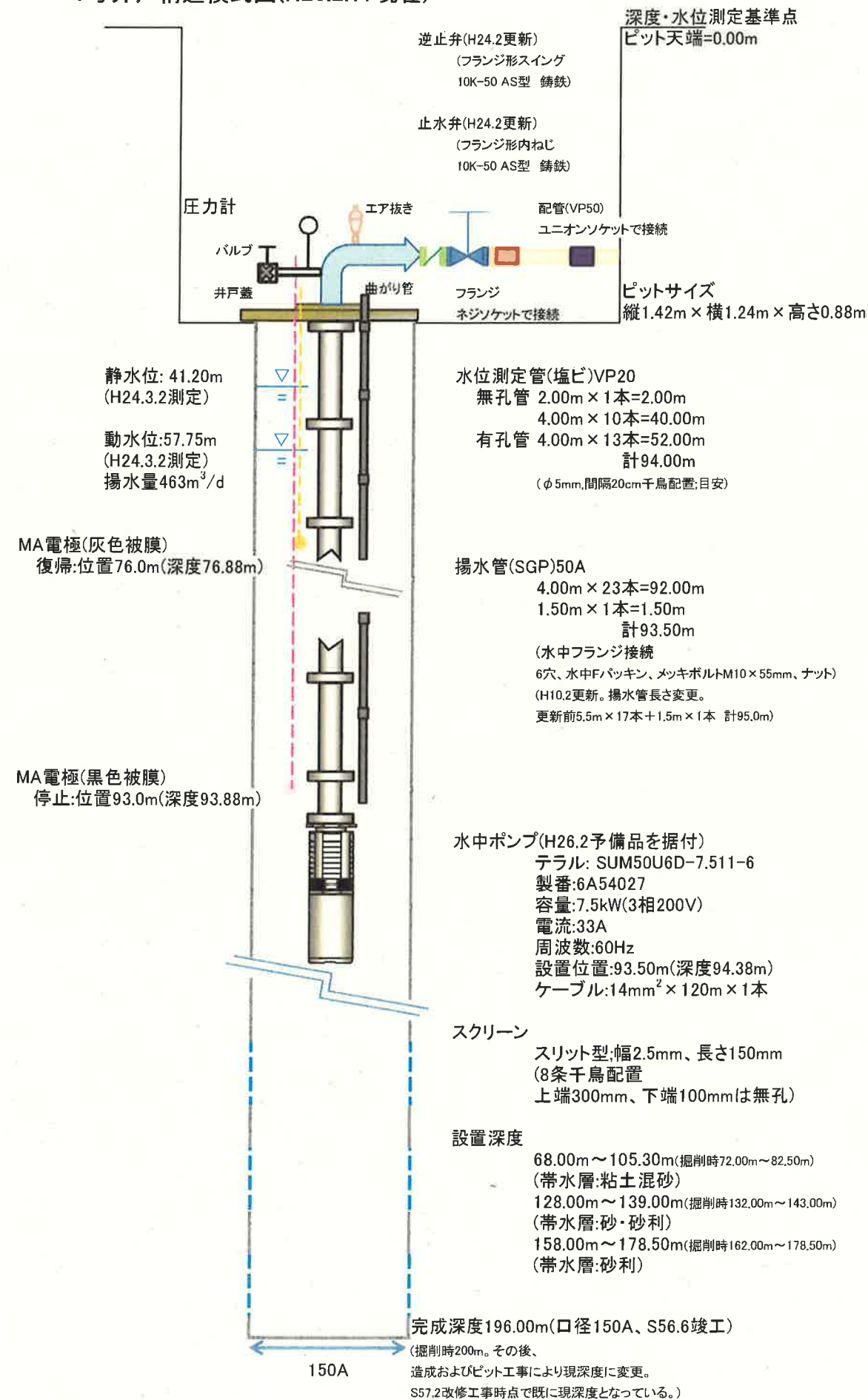
水中ケーブル : 14Sq×3C×120m

6 整備概要

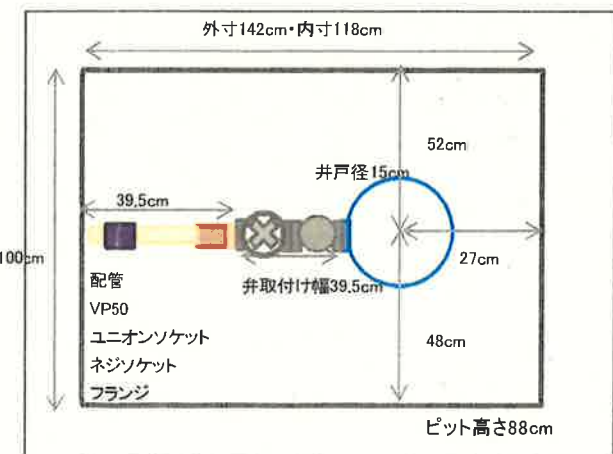
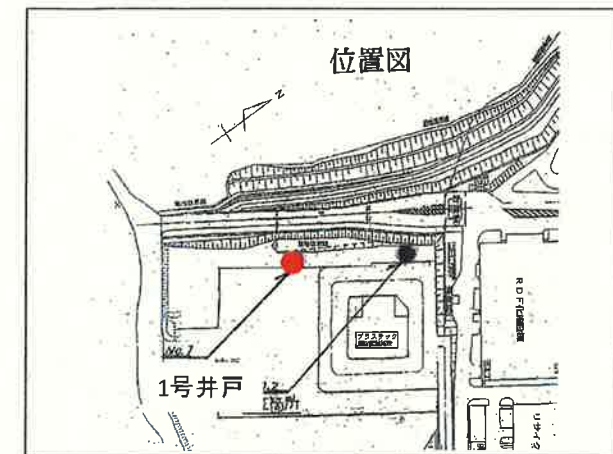
1号井戸浚渫整備

- 1) 現在、使用中の1号井戸に据付けられている水中ポンプ (9号機) は、引揚げた後、整備工場へ持出し整備を実施する。
工期内に工場整備を終えて組合の指定する場所へ運搬をすること。
- 2) 1号井戸へは、平成23年度(H24.3)に整備を実施した整備品の水中ポンプ (8号機) を据付することとする。

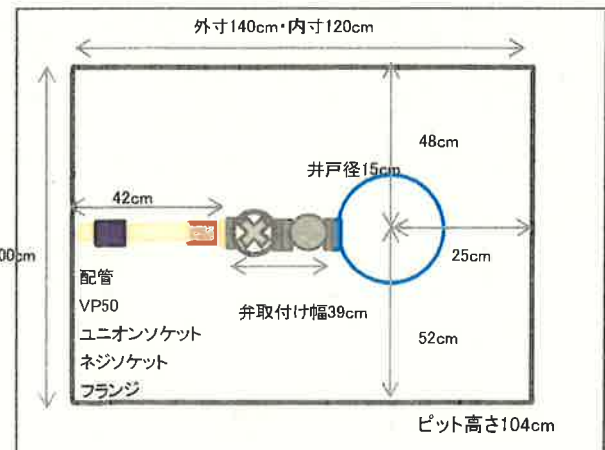
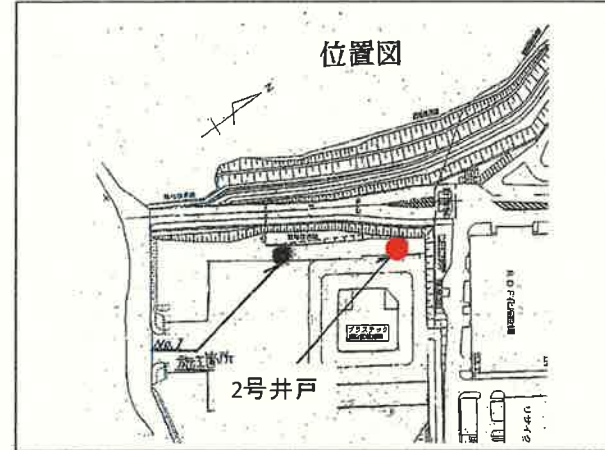
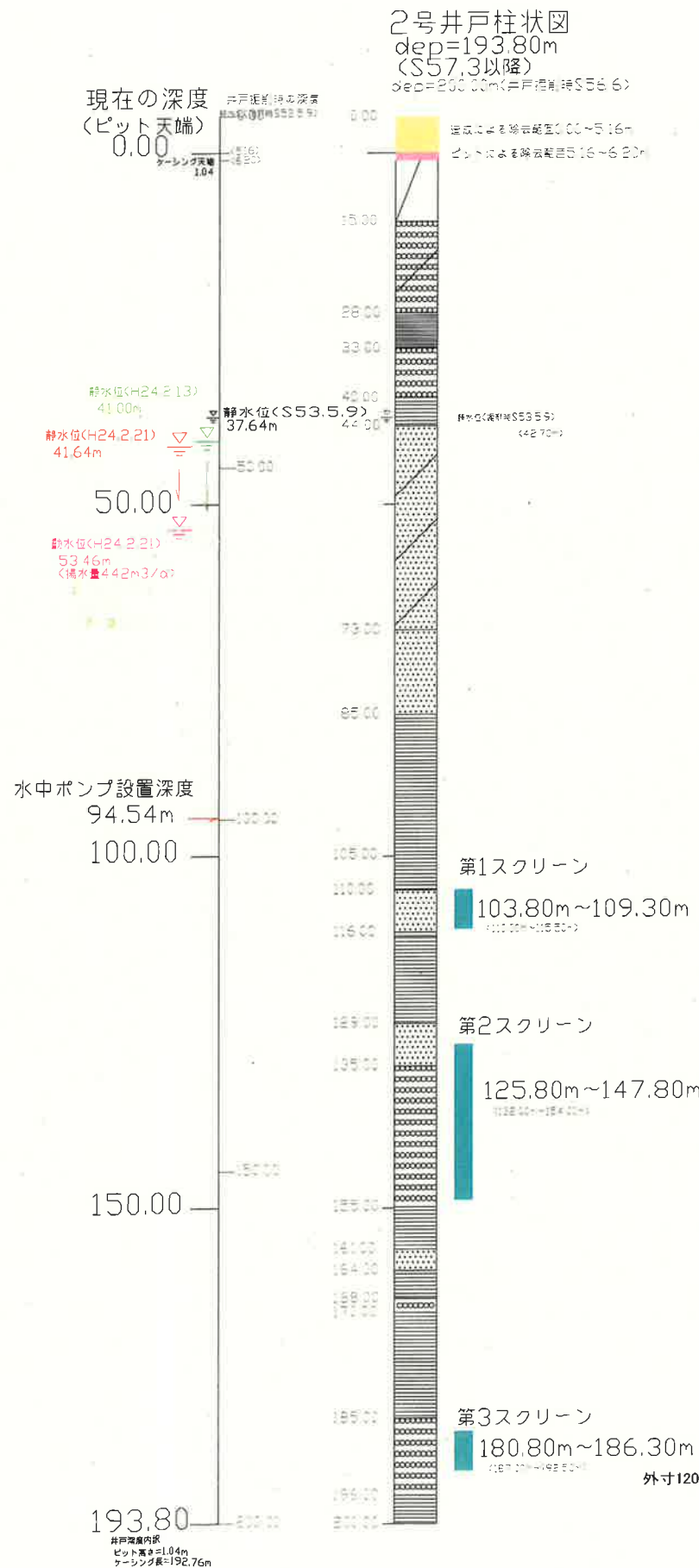
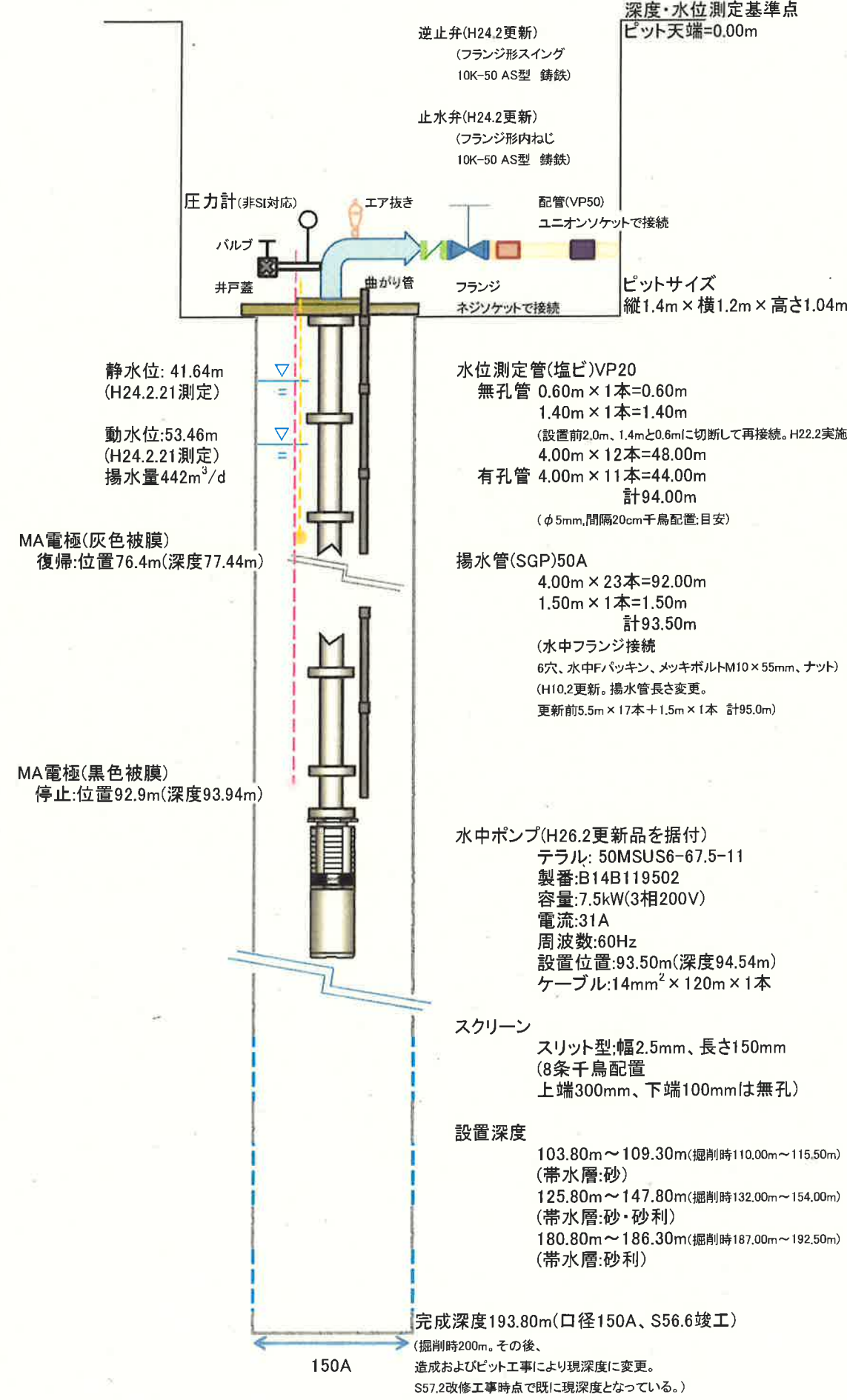
桑名広域清掃事業組合
1号井戸構造模式図(H26.2.17現在)



現在の深度
(ピット天端)
0.00



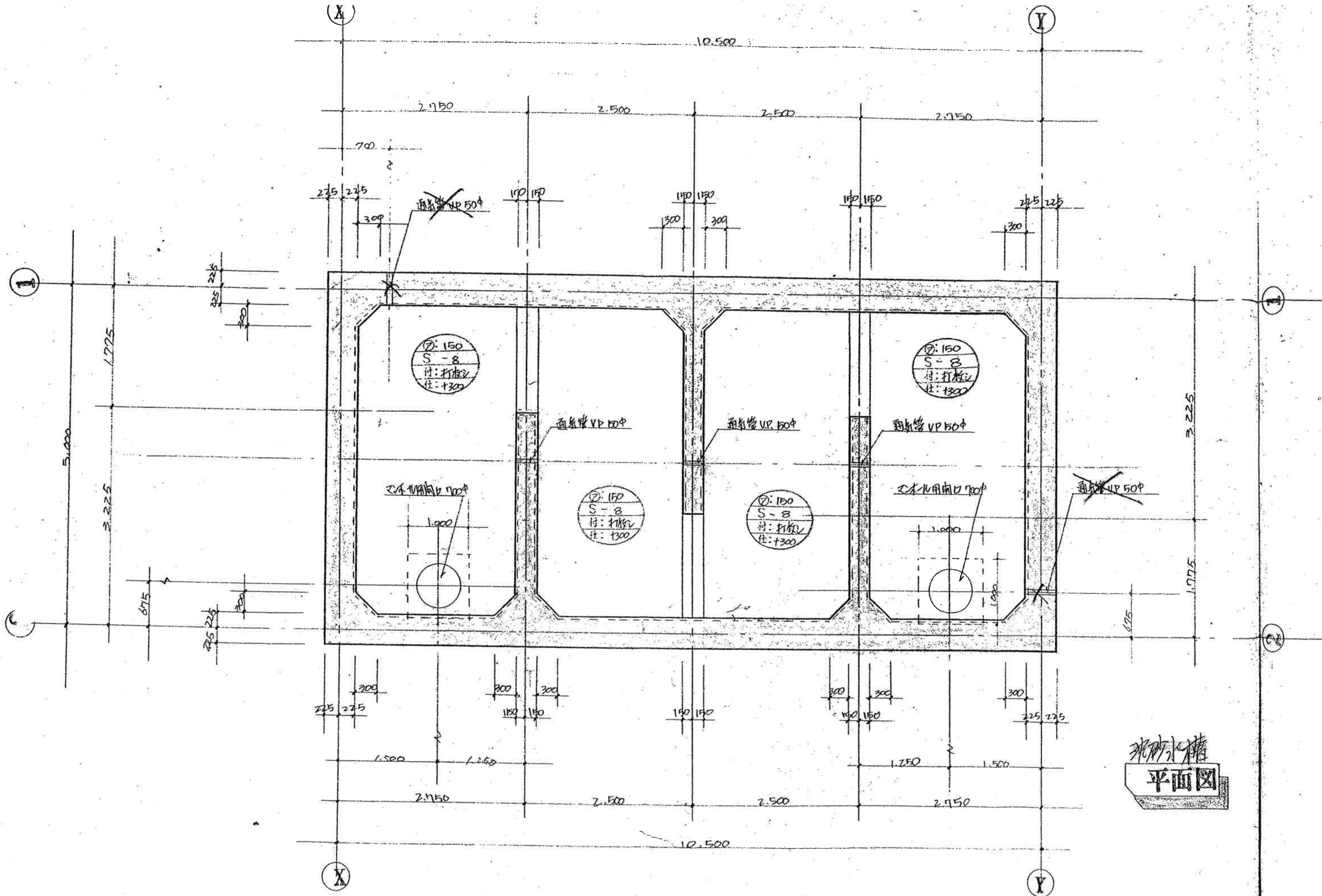
桑名広域清掃事業組合
2号井戸構造模式図(H26.2.26現在)



用 水 月 報

2014年4月

日付	井水 供給量	プラント用水 補給水量	プラント用水 使用量	処理水 循環水量	処理水 抜出量	ごみドット 汚水移送量	洗車水 使用量	リサイクルプラザ 給水量	冷却塔循環水 電気伝導率	処理水 電気伝導率	備考
	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	μ S/cm	μ S/cm	
	FQ8070	FQ8050	FQ8060	FQ8108	FQ8109	FQ8041	FQ8155	FQ8145	QICA3352	QISA8050	
1	50.0	6.0	7.0	0.0	15.3	0.0	0.0	0.0	415.4	65.7	
2	45.0	8.0	9.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	414.6	65.6	
3	49.0	5.0	7.0	0.0	2.2	1.0	0.0	0.1	417.9	65.6	
4	49.0	7.0	7.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	423.4	65.9	
5	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	434.9	66.3	
6	19.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	448.2	66.7	
7	29.0	4.0	7.0	0.0	2.9	1.0	0.0	0.0	433.2	67.5	
8	33.0	7.0	8.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	427.0	66.7	
9	32.0	6.0	6.0	0.0	1.3	1.0	0.0	0.0	430.1	66.4	
10	37.0	7.0	8.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.2	431.8	66.3	
11	33.0	7.0	8.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	406.1	66.7	
12	26.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	423.2	65.8	
13	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	435.2	66.6	
14	30.0	8.0	8.0	0.0	2.3	1.0	0.0	0.0	401.7	67.9	
15	34.0	6.0	7.0	0.0	2.3	1.0	0.0	0.5	422.3	67.6	
16	30.0	6.0	7.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	425.6	67.8	
17	36.0	7.0	8.0	0.0	0.5	1.0	0.0	0.0	416.2	67.7	
18	32.0	6.0	7.0	0.0	2.8	1.0	0.0	0.0	409.9	67.6	
19	17.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	421.2	67.4	
20	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	429.9	68.1	
21	21.0	6.0	8.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	423.2	68.3	
22	35.0	7.0	6.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.1	427.5	68.0	
23	29.0	6.0	6.0	0.0	5.8	1.0	0.0	0.0	426.9	66.5	
24	35.0	7.0	10.0	0.0	0.0	1.0	0.0	2.7	427.8	65.4	
25	31.0	6.0	7.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	433.5	64.8	
26	18.0	0.0	1.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	416.5	65.2	
27	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	431.3	65.4	
28	21.0	5.0	5.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	426.5	66.2	
29	31.0	6.0	5.0	0.0	4.0	1.0	0.0	0.1	427.9	66.3	
30	28.0	4.0	7.0	0.0	4.2	1.0	0.0	0.0	433.4	66.1	
31	****	****	****	****	****	****	****	****	****	****	
合計値	884.0	140.0	163.0	0.0	51.2	21.0	0.0	3.7	-	-	
平均値	29.5	4.7	5.4	0.0	1.7	0.7	0.0	0.1	424.7	66.6	
最大値	50.0	8.0	10.0	0.0	15.3	1.0	0.0	2.7	448.2	68.3	
最小値	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	401.7	64.8	
管理値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



洪水調整池及び流末水路

水理及び構造計算書

桑名広域清掃事業組合

財団法人 三重県建設技術センター

3) 流出係数の検討 ("技術基準" P125 153)

1) 開発区域	4.89 ha	
現況保存	6.200 m ²	f = 0.6
調整地その他	14.600	f = 1.0
屋根	2.800	f = 1.0
道路駐車場	6.200	f = 0.95
緑地 (平面)	3.200	f = 0.6
" (斜面)	15.900	f = 0.85

加重平均

$$f = \frac{9400 \times 0.6 + 17400 \times 1.0 + 6200 \times 0.95 + 15900 \times 0.85}{48900}$$

$$= 0.87$$

ロ) その他の流域

$$A = 13.14 - 4.89 = 8.25 \text{ ha}$$

$$f = 0.6$$

ハ) 流域の加重平均流出係数

$$f = \frac{8.25 \times 0.6 + 4.89 \times 0.87}{13.14} = 0.70$$